



副会長就任にあたって

事業担当副会長 松 園 圭

本年度定時総会において、副会長を拝命いたしました霧島支部の松園です。

6年前まで事業担当副会長を務めさせていただいておりましたが、今回も再び事業担当ということで、司法書士を取り巻く環境が激変する中、身の引き締まる思いです。

幸い、有能な若手理事各位に恵まれ、安心して職務を遂行できるのではないかと考えておりますが、理事者各位には、「常に自分で考え、素朴な疑問を大切にすること」を理解いただき、事業が円滑に進められるよう、連絡調整に務めたいと考えております。

司法書士制度の発展には、我々司法書士自身の日常業務における研鑽及び努力が不可欠だと考えます。市民にとって、司法書士が無くてはならない身近な法律家となるためには、そのための努力が必要なのです。

そのため、司法書士会としても、各事業部（企画・相談・研修・広報）が一丸となって事業計画の遂行に努力して参りますので、会員各位及び関係機関のご協力ご支援を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

当職から、様々なお願いのご連絡を差し上げることがあるかもしれませんが、その際は、「よし、分かった！」の一言を頂戴できれば幸いです。



役員就任のご挨拶

総務担当副会長 加 藤 久 佳

この度、副会長を拝命し、就任いたしました。

今まで、総務担当の理事でしたが、続いて総務担当の副会長となります。

自分には、荷が勝つ重責ですが、負けぬよう努力し務めたいと存じます。

共同担保目録を印刷して提出していた自分の開業時から考え、登記申請事務は、予想もつかない様な変貌ぶりですが、これからの数年にかけて更なる変化がおこるものと考えております。その変化を見守りつつ、司法書士にとって良き進化となるよう期待し、また、そのために出来るだけ寄与していきたいと思っております。

会員の皆様、不肖の身ながら、何卒お力添えいただきますようお願いいたします。



役員就任のご挨拶

経理部長理事 宮内 達郎

経理担当理事として、4期目となります鹿児島支部の宮内です。

本会では、同じ時に役員に就任した者がいなくなり、九州ブロックにおいても、他の単位会にあと二人3期目の経理部長がいましたが、二人とも昨年度が最後である旨話していただきましたので、私一人だけが残っていると思われまます。

事務局においては昨年一人、そして今年6月末に13年間勤務していた県会担当の職員も退職いたします。

前の期には、今回退職する職員と共に経理部に関係する規程のうち会計事務取扱要領を大幅に改正し、旅費規則及び旅費規則委任細則についてもすぐに施行できるぐらいまで時間をかけて検討をしました。旅費規則については、新しい職員が対応できるかどうか不明だった為、来年度の施行を予定していましたが、その職員に確認したところ、今年度からでも大丈夫ということだったので、6月22日開催の理事会で、今年度から施行することを決議致しました。そもそも現在の規則では、不公平であったり、現状に合っていないことから、改正することとしたことを考え、早期に施行した方がいいと理事会で判断いたしました。

いくら処理しても課題は出てきますが、目の前の課題をひとつひとつ地道に処理していきたいと思ひます。

最後の2年間になると思ひますが宜しくお願ひ致します。



役員就任のご挨拶

総務部長理事 内田 大介

令和元年度定時総会において理事に選任され、総務担当理事を拝命いたしました内田大介です。

私はこれまで12年にわたりリーガルサポート鹿児島支部の役員を務めてまいりまして、その間支部長や本部委員などの貴重な経験をさせていただきました。

この度初めての県会理事選任にもかかわらず、総務部長の役職を拝命することとなり大変恐縮しております。“荷が重い”のは自他ともに重々承知しておりますが、前総務部長の加藤副会長

や佐俣総務担当理事との協力連携を築き、チーム体制で会務にあたってまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

司法書士法改正に伴う会則改正，法務局移転に伴う事務局移転の問題等，総務が担当すべき重要課題が多々ございますので，会員の皆様からのご協力ご意見を賜りながら，良き方向へ進められるよう尽力したいと思います。



役員就任のご挨拶

総務部担当理事 佐俣 周平

平成31年度の定時総会において理事に選任され，総務担当理事を拝命いたしました鹿児島支部の佐俣周平と申します。平成21年登録の司法書士10年目，年齢は44歳です。これから2年間，内田大介部長のもと，冷静沈着をモットーに会務に臨む決意ですので，どうぞ宜しくお願い致します。

平成21年に入会して以降10年あまり，自分が何とかやってくることができたのは，諸先輩の皆様が築いてこられた司法書士制度と執行部の皆様方のご尽力によるものと，心から，感謝と敬意の念を感じているところです。

まだまだ，若輩で，自分ができることはそう多くはないと思いますが，チャンスを頂戴しましたので，これまでの恩返しと，司法書士制度の維持発展，ひいては，会員の皆様が誇りと安心をもって業務に注力できることに，少しでもお役に立てるように，誠心誠意，会務に臨みたいと考えておりますので，ご指導ご鞭撻，ご協力のほど，どうぞよろしくお願いいたします。



役員就任のご挨拶

相談事業部長理事 三角 悦久

先の定時総会にて理事に選任され，相談事業部理事として3期目を担当させていただくこととなりました。過去2期の経験を生かし，これまで以上に精一杯会務に携わって参る所存です。

さて、相談事業部では、総合相談センターの運営や各種相談会への相談員派遣、巡回相談会などの相談会の企画運営をしております。市民の皆様が司法サービスを十分に受けられるよう事業を行っておりますが、人口減少に伴い、総合相談センターの相談件数も徐々に減少傾向にあります。しかし、一方で、空き家・所有者不明土地問題への対応など、新たな市民の法的需要は多く存在していると考えます。

司法書士法が改正され、いわゆる使命規定が設けられました。相談事業部として、相談会などを通じて国民の権利を擁護し、もって自由かつ公正な社会の形成に寄与出来るよう事業を行って参る所存です。会員の皆様方におかれましては、今後とも、ご協力の程を賜りますようお願い申し上げます。



役員就任のご挨拶

相談事業部担当理事 壺崎 健一

平成31年度定時総会において理事に選任され、相談事業部担当理事を拝命いたしました鹿屋支部の壺崎健一と申します。

私は、消費者問題対策委員会に8年間委員として関わってまいりましたが、相談事業部の担当理事として立場も変わり身の引き締まる思いです。

さて、相談事業部では総合相談センター、大隅地区相談センター、南大隅地区相談センター、司法過疎地域での巡回相談会、甑島での定例相談会等の各種相談会の企画・運営を行っております。各相談センター及び会場での主な相談内容としては、各種登記、相続手続き、借金問題、夫婦関係、相隣関係などに関する相談など多岐にわたります。また、最近ではクレサラ問題についてあまり聞かれなくなる一方、労働問題、成年後見制度、空き家・所有者不明土地問題など相談内容も変化してきました。

また、相談事業部の事業に関係する自治体主催の協議会等についても参画し、情報の共有及び協力、要請があれば相談員等の派遣も行っております。

以上事業執行につき、相談事業部の担当理事として、至らぬ点多いかと思っておりますが、精一杯務めてまいりますので、会員皆様方のご協力のほど賜りますようお願い申し上げます。



役員就任のご挨拶

広報部長理事 福田 英人

平成31年度の定時総会において理事に選任され、今期は広報部長を拝命致しました霧島支部の福田英人でございます。これから2年間、当会の広報部門の責任者として会務に臨みますのでよろしく願いいたします。

司法書士法の改正、相続法の改正、成年後見利用促進及び所有者不明土地等の問題に関し、かつてないほどに司法書士への期待が集まる数年間になるものと考えますが、その期待に応えるべく、我々はその職能を社会に向けて知らしめることが必要です。

ホームページや各種パンフレット、新聞・自治体広報誌への露出など、既存の媒体のより一層の活用を図る一方、当会の広報に対する姿勢を今一步進める取り組みを行っていきたいと思っています。また、「法の日」無料法律・登記・税務相談や高校生のための消費者教育教室については、諸先輩方が連綿と続けてこられた事業ですので、対外広報につなげるべくより良い事業にしてまいります。

広報担当として、会の事業に精通し、それを対外・対内に発信するため精進致します。会員の皆様におかれましても、なにとぞご協力ご指導のほどよろしくお願い申し上げます。



役員就任のご挨拶

広報部担当理事 池田 浩明

本年度定時総会において理事に選任され、昨年度に引き続き広報部を担当させていただくことになりました、鹿児島支部の池田です。

これまで4年間広報担当として理事を務めてまいりましたが、これまでの反省を踏まえて、より有益な情報発信を心がけて事業に取り組む所存です。

さて、司法書士法の一部改正により、司法書士が法律事務の専門家であり、国民の権利擁護の担い手として明記されました。司法書士は、これまでも身近な街の法律家として登記、裁判関係、成年後見等の業務に取り組み、社会貢献事業として各種の相談事業、小学生・高校生のための法律教室をはじめとした講師派遣等の対外事業を実施しています。これらの活動をより多くの市民

の方に知っていただくために、各事業部と協力し広報手段を工夫するなど、より多くの司法書士へのアクセス機会の提供に努めます。

また、これらの事業遂行に際しては、会員各位及び関係機関のご協力が欠かせないものでありますので、今後とも宜しくお願いいたします。



役員就任のご挨拶

研修部長理事 内田 雅之

平成31年度定時総会において理事に選任され、昨年度に引き続き研修部を担当させていただくことになりました。

本年度の定時総会では、平成31年4月1日施行の改正日司連会員研修規則における研修単位(年間12単位)取得の義務化に対応するため、当会研修規約の改正議案を上程し、承認いただきました。改正研修規約は令和2年4月1日から施行されます。

また、平成31年度事業計画においても、重点項目として、「研修単位取得義務化への対応と執務規範の確立」、「改正民法及び司法書士業務の執務変遷への対応」、「空き家・所有者不明土地問題、相続登記未了問題への対応」、「成年後見制度利用促進法への対応と社会貢献活動」の4つが掲げられており、研修部において取り組まなければならない課題が山積しているものと認識しています。

まずは、研修委員会の委員の皆様とともに、会員の皆様に興味をもっていただけるような研修テーマや講師の選定を行い、また、法改正等に対応するために時宜に適った研修会を開催できるよう努めていきたいと考えています。

加えて、昨年度に引き続きeラーニングシステムの活用の推進、研修体制の見直しを行うとともに、支部やリーガルサポート鹿児島支部等他団体とも連携しながら、会員の皆様が研修を受講しやすい環境の整備に取り組んでまいりたいと考えています。

微力ではありますが、会員の皆様のお役にたてるよう全力で事業執行に務めて参りますので、研修部事業へのご理解とご協力を賜りますよう何卒宜しくお願い申し上げます。



役員就任のご挨拶

研修部担当理事 森 邦也

平成31年度の定時総会において理事に選任されました鹿児島支部の森邦也です。今期から研修部担当理事を拝命致しました。内田雅之研修部長のもと全力で会務に臨みますのでよろしく願いいたします。

さて、研修部はその言葉のとおり、研修会及び研修事業の企画・運営を所管するものですが、いま研修事業は大きな変革の時期にあります。改正日司連会員研修規則、および先の定時総会で可決された研修規約の改正により、来年度から研修単位取得義務化がスタートします。これまで研修部は、会員の皆様のニーズに応えられるよう、時宜に合ったテーマ、講師選定をおこない、また会員の皆様の積極的な受講のおかげもあり、昨年度は年間12単位以上取得約90パーセントの成果をあげることができました。

今年度も引き続き、会員の皆様の興味を引く魅力ある研修を開催できるよう、研修部、研修委員会ともども頑張っまいますので、ご指導ご鞭撻の程、よろしくお願い申し上げます。



役員就任のご挨拶

企画部長理事 新丸 和博

平成31年度（令和元年度）の定時総会において理事に再任いただきました、大隅支部の新丸和博と申します。前期は相談事業部担当理事でしたが、今期は企画部長理事を拝命いたしました。

初めての企画部を、初めての部長理事という立場で担当させていただくこととなり、たいへん身の引き締まる思いであります。幸い、執行部には企画部やその所管する委員会の委員・参与を経験された方々が多く、また担当理事や委員・参与にも引き続き優秀な方々に恵まれました。こうした方々のお力添えをいただきながら、精一杯務めてまいる所存です。

さて、企画部の担当事業には、①「総合研究委員会における事業」、②「鹿児島県司法書士会調停センターの運営」、③「裁判業務受託推進」、④「小学生のための法律教室の開催等」、⑤「空き家・所有者不明土地問題、相続登記未了問題への対応」、⑥「成年後見制度対策室」があります。

総合研究委員会では、今年度から民法改正研究部会が復会となりました。施行が目前に迫った債権法改正について研究し、会員の皆様の適正な執務に資するよう情報提供を行ってまいります。

鹿児島県司法書士会調停センターにつきましては、今年度からADR委員会を廃止し、調停センター内に運営委員会を設置することとなりました。調停受任件数の増加を図るとともに、より効率的な運営に努めてまいります。

空き家・所有者不明土地問題や成年後見制度利用促進につきましては、関係機関と連携しながら、引き続き積極的に対応してまいります。

以上、企画部の事業を簡単に紹介させていただきましたが、いずれも司法書士制度の充実・発展のための重要な事業であると認識しております。

企画部の事業に関しまして、皆様のより一層のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



役員就任のご挨拶

企画部担当理事 田中喜久

平成31年度定時総会において理事に選任いただき企画部理事を拝命いたしました、鹿児島支部の田中喜久と申します。今回、初めて本会の理事を務めさせていただきます。

司法書士登録が平成22年でまだまだ経験の浅い未熟者ではございますが、新丸企画部長のもと精一杯会務に臨んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

企画部の所管をみても、「総合研究委員会における事業」「鹿児島県司法書士会調停センターの運営」「小学生のための法律教室」「空き家・所有者不明土地問題等への対応」などその所管の幅広さに驚くとともに、どの事業も司法書士制度発展につながる重要な事業であり、役割の大切さに見の引き締まる思いです。

昨今、司法書士に対する社会のニーズは多様化しており、司法書士に求められる執務姿勢への期待も大きくなってきています。それに伴い私たちが行う業務は日々変化していくことが予想されます。

今後の執務の変化に対応できるようみなさまへの情報提供に努め、事業執行に邁進してまいりますので、至らぬ点が多々あるかと存じますが、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。



役員就任のご挨拶

監事 藏園 真一

令和元年度に監事に就任いたしました藏園と申します。日高新会長とは合格同期ということもあります。そして、この合格の年に日高会長のご自宅の部屋をお借りして4名で受験勉強をしました。この勉強仲間の同期合格者のもう1人は、大口の大塚先生です。監事の職務につきましては、既に2年間勤めてまいりましたが、宮脇先生と協力して心新たに監事の職責を全うできるように努力していきたいと思っています。皆様のご理解とご協力も引き続き賜りたいと願っています。これからもよろしくお願ひ申し上げます。



役員就任のご挨拶

監事 宮脇 伸舟

監事に就任致しました宮脇です。監事として3期目を迎えることになりました。理事を務めさせていただいてから永く役員をしているような気もしますが、この度会長の交代又事務局の経理担当の職員の方の退職等もございましたので、あらためて、藏園監事と共に監事としての役目を更に精進して務めさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。